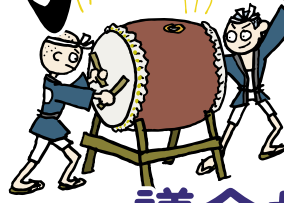




ひだか川



議会だより

12

No.

平成20年8月1日

発行/日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地
TEL. 0738 - 22 - 9504
FAX. 0738 - 22 - 2093
E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



水しぶき！

(かわべ保育所)

6月定例議会

紙面ご案内

- 新しい議会構成……………2
- こんなこと決まりました……………3
- こんな問答ありました……………6
- 一般質問(6名が質問しました)……………8

新副議長に

吉本賢次氏

5月8日の臨時議会に、赤松義之副議長より辞表が提出されました。

4年間の任期の半分というところで、申し合わせによるものです。後任には、指名推薦をうけ、全員一致で吉本賢次氏が就任しました。

吉本氏は、4期目のベテランで、旧村議員時代にも副議長を務めています。

あと2年間、林雅臣議長とコンビを組みます。



藤原覚氏が辞職

JA紀州中央の組合長に就任したため、7月1日付で議員を辞職しました。

同時におこなうこととされておき、来年4月には、補欠選挙がおこなわれることとなります。

1名の欠員となりますが、規定により欠員3名となるまで補欠選挙はおこなわれません。ただし、首長選挙がある場合は



新しい議会構成です。

ひきつづきよろしく願っています。

◎委員長 ○副委員長 □委員

議席番号	氏名	年齢	議員歴	議会運営	常任委員会			特別委員会	一部事務組合	他の役職
					総務	産業建設	文教厚生	広報特別		
1	瀧口 俊和	64	3期	□	◎			□		
2	林 睦二	55	3期	◎	□					
3	欠員									
4	西瀬 又平	66	2期			□			御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	町監査委員 町営住宅入居者選考委員
5	赤松 義之	68	6期				□		後期高齢者医療広域連合議会	国保運営協議会委員 町営住宅入居者選考委員
6	井藤 清	61	2期		○				御坊広域行政事務組合	
7	堀 辰雄	56	2期	□		◎			御坊市日高川町中学校組合	町営住宅入居者選考委員
8	林 雅臣	66	7期		□			□		
9	原 孝文	52	7期	○		□		◎	日高広域消防事務組合	社会福祉協議会評議員 町営住宅入居者選考委員
10	山口 武	67	1期		□			□	御坊日高老人福祉施設事務組合	国保運営協議会委員
11	山本 喜平	53	5期				□		御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	町営住宅入居者選考委員
12	龍田 安廣	53	2期				○	□	御坊市日高川町中学校組合	土地開発公社監事
13	岸本 一彦	67	7期				○		御坊市日高川町中学校組合	町営住宅入居者選考委員
14	吉本 賢次	63	4期				□	□		
15	井藤 満人	59	2期	□			◎	□	御坊市日高川町中学校組合	人権推進委員
16	熊谷 重美	61	3期			□		○	御坊市日高川町中学校組合	社会福祉協議会理事

第2回臨時議会が、5月8日に開かれ、副議長選挙や新しい議会構成の決定、一部事務組合議員の選挙などが行われたほか、専決処分3件を原案のとおり承認しました。

また、6月17日から第2回定例議会が開会され、人事案件や専決処分、条例改正や補正予算、工事請負契約等が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

こんなこと

決まりました



第2回臨時議会

専決処分の承認を求め
る件について（川辺国民
健康保険条例の一部改
正）

後期高齢者医療制度が
創設されたことに伴い、
国保税の医療保険につ
いて、本年度より後期高
齢者支学金と医療保険分
に分けて課税することに
なったことなどに係る所
要の改正を行ったもの
です。

（賛成多数）

専決処分の承認を求め
る件について（国民健康
保険条例の一部改正）

前条例と同様に、本年

度より所要の改正を行っ
たものです。

（賛成多数）

専決処分の承認を求め
る件について（老人保健
事業特別会計補正予算
（第3号））

（第3号）

歳入歳出にそれぞれ8
09万4千円を追加し、
予算の総額を13億19
62万3千円とするもの
です。医療給付費に不足
が生じることから増額し
たものです。

（全員一致）

第2回定例会

教育委員会委員の任命
同意

三木忠嗣氏（寒川）の
任命に同意しました。

（全員一致）

固定資産評価審査委員
会委員の選任同意

次の方の選任に同意し
ました。

森下善行氏（滝頭）

土井貞男氏（三佐）
鳥居宏行氏（平川）

（全員一致）

矢田財産区管理会管理
委員の選任同意

次の方の選任に同意し
ました。

横川郁夫氏（中津川）

古川明良氏（千津川）

岡本義丸氏（鐘巻）

山崎茂樹氏（土生）

伊奈壽夫氏（小熊）

花田貴一郎氏（入野）

玉置一夫氏（若野）

（全員一致）

川上財産区管理会管理
委員の選任同意

次の方の選任に同意し
ました。

射場弓人氏（愛川）

西川友嘉氏（川原河）

井原佐太郎氏（浅間）

佐々木健彦氏

（上初湯川）

井原秀夫氏（皆瀬）

玉置正幸氏（弥谷）

滝口和生氏（滝頭）

（全員一致）



庁内で『ふるさと納税』の受け入れ協議

寒川財産区管理会管理

委員の選任同意

次の方の選任に同意し
ました。

堺隆夫氏（寒川）

山口武氏（寒川）

寒川朝海氏（寒川）

山本福夫氏（寒川）

下西千秋氏（寒川）

（全員一致）

農業委員会委員の推薦

次の方を議会から推薦
しました。

坂田猛氏（中津川）

榎木泰治氏（三百瀬）

熊代築氏（田尻）

浅間幹男氏（熊野川）

（全員一致）

専決処分の承認を求め
る件について（税条例の
一部改正）

「地方税法等の一部を
改正する法律」が公布さ
れたことに伴い、主なも
のとして、個人住民税に
係る寄付金税制の拡充、
証券税制の改正、公益法
人制度改革への対応、住
宅税制に係る固定資産税
の減額措置の創設、個人
住民税における公的年金
からの特別徴収制度の導
入に係る所要の改正を
行ったものです。

（賛成多数）

消防団員等公務災害補
償条例の一部改正

政令の改正に伴い、
「非常勤消防団員等」の
対象者を具体的に規定し
たことと併せ、配偶者以
外の扶養親族に係る補償
基礎額の加算額を17円
引き上げ217円とする
ものです。

（全員一致）

国民健康保険税条例の
一部改正

国の法改正に伴い、課
税限度額の見直しに加
え、後期高齢者医療制度
の創設に伴い75歳以上
の方々が国保から移行す
ることにより、同じ世帯
に属する被保険者の保険
税が同程度となるよう措
置をするものです。

（賛成多数）

川辺国民健康保険税条
例の一部改正

前条例と同様な改正を
行うものです。

（賛成多数）

手数料徴収条例の一部
改正

「戸籍法及び同施行規
則」の改正に伴い、所要



「給食おいしいよ。」寒川保育園

の改正を行うものです。
（全員一致）

保育所の設置及び管理
に関する条例の一部改正

主な改正内容として、
普通保育所の保育料につ
いては、段階的に調整し
ていくため、昨年度に引

き続いて計画案に基づき
改定しようとするもので
す。所得税額について
は、定率減税の廃止と共

に所得税の税源移譲に伴
い、所得階層に移動が生
じないよう各所得階層区

分の所得税額7万2千円
から4万円に減額しま

す。区分の変化をしない
よう税額を下げ、区分は
そのまま保育料に変わ
りがないように措置を講
じるものです。

また、2人以上の児童
を持つ家庭への保育料の
軽減として、障害児施設
へ入所された児童につい
ても減免措置を拡大する
ものです。

（賛成多数）

へき地保育所の設置及
び管理に関する条例の一
部改正

前条例と同様な改正を
行うのですが、対象と
なる寒川保育園で本年4
月より給食を実施するこ
となり、基準保育料が
1階層高くなることに伴
い、保育料基準額表を改
正するものです。

（全員一致）

公営住宅条例の一部改
正

町営住宅へ入居の際、
入居者選考委員会を開催

するにあたり、事前に警
察署との連携を密にし
て、暴力団関係者の入居
を阻止することや、公営
住宅制度への信頼性を確
保することを目的とした
所要の改正を行うもので
す。

（全員一致）

川辺中山間地域振興
基金条例を廃止する条例

この基金は中山間地域
の活性化を目的に平成
16年度につくったもの
で、農業振興関連のソフ
ト事業に充当してきまし
たが、平成19年度を
もって4年間の事業が完
了したことから基金条例
を廃止するものです。

（全員一致）

スポーツ広場条例の一
部改正

中津公民館の移転に伴
う2階体育館の閉鎖によ
り、普通財産である旧船
着中学校屋内運動場及び
旧高津尾小学校屋内運動



小規模土地改良事業で舗装する藤野川のしらかせ農道

場の利用頻度が高くなつたことから、社会体育施設として位置づけ、適正な管理を図るための改正を行うものです。

(全員一致)

工事請負契約の締結(川辺西小学校校舎耐震補強工事)

指名競争入札により株式会社古部組が4389万円で落札し、契約するものです。

(全員一致)

専決処分の承認を求め、る件について(老人保健事業特別会計補正予算(第1号))

予算総額に3532万円3千円を追加し、歳入歳出それぞれ2億332万3千円とするものです。

(全員一致)

出納閉鎖をするにあたり、3508万2703円の不足を生じ、繰り上げ充用の必要が生じたために、19年度の精算分の歳入を見込み、同時に一部還付金の追加を行ったものです。

(全員一致)

一般会計補正予算(第1号)

予算総額に2億2671万3千円を追加し、補正後の額を歳入歳出それぞれ97億5171万3千円とするものです。

補正の主なものは、

19年度決算に伴う繰越金の受入れのほか、コミュニティバスを走らせるための地域公共交通活

性化協議会負担金、障害者自立支援法の改正に伴う電算システムの改修にかかる経費、小規模土地改良事業11件などの経費を追加計上したものです。

(全員一致)

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 予算総額に64万1千円を追加し、補正後の額を歳入歳出それぞれ5億7086万8千円とするものです。

(全員一致)

歳出は、寒川診療所への備品購入費の財源繰り出しのみであり、歳入は、前期高齢者交付金の減額と、国の財政調整交付金の追加と合わせて税率の改正を見込んだ増収増をあてることにしたものです。

(賛成多数)



旧高津尾小学校

国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第1号)

予算総額に64万1千円を追加し、補正後の額を歳入歳出それぞれ7719万8千円とするものです。

診療所に備えているホルダー心電図を購入するものです。

(全員一致)

こんな問答 ありました。

第二回臨時会

国民健康保険税条例の一部改正

問 後期高齢者医療制度の実施によって、国保から何人が新しい制度へ移行するののか。

答 700人余りが移行される見通しである。

問 保険税の徴収について、今まで高い徴収率だった高齢層が新しい制度に移ることで率の低下をまねかないか。

答 景気も低迷している中で徴収率も厳しくなっている。できるだけ自宅訪問等もして、率が落ちないように努力していきたい。

第二回定例会

町税条例の一部改正

問 来年10月より、住民税についても年金から天引きにしようということだ。

答 年金は個人の財産であり、個人の手元へ渡る前に天引きするのは『差し押さえ』をするようなものである。年金生活者の生活実態を考えると問題があるのでは。

答 国は、お年寄りの方々に便宜を図るための改正と説明している。年金年額18万円以上の方が対象となる。

問 ふるさと納税制度がもてはやされている

が、地方間の人気を競わせておいて、本来国がやるべき財政格差の是正を本筋にしようとしているのではないか。

答 制度が充実してくるとかなりの額になるだろうし、ふるさとへの思いを持ってもらえる一つの制度と思う。

国民健康保険税条例の一部改正

問 国保税の課税限度額が上がっているが、課税額は総じて下っている。これは75才以上の方が後期高齢者医療制度へ移行したためか。

答 短絡的にそうだとは言えない。それぞれの制度間の財政負担の調整の影響が大きい。

保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

問 旧町村で保育料の階層別けがかなりちがっていた。どういったことに留意した今回の改定

か。

答 国の7階層に統一していかざるを得ないと考えているが、美山地域の料金が低く抑えられていた経緯もあり、あと1〜2年というのには厳しい状況になっている。

問 寒川保育園は一段階値上げとなっている

が、これは給食が実施されるのが理由か。

答 その通りだ。調理師は地元から臨時で雇った。

問 なかつ保育所の通園は定期バスでおこなっていたが、10月からはどうするのか。

答 コミュニティバス



コミュニティバスが走る打尾地域

の導入により、10月から独自の通園バスを走らせる計画である。

スポーツ広場条例の一部改正

問 中津・美山地域には、学校統合による同様のグラウンド、体育館等があるが、スポーツ関係の施設として位置づける必要はないのか。又地域住民の利用は可能か。

答 普通財産として町で管理しているが、今後は地域での利用実態に合わせ、今回のような条例改正をして位置づけていく。

利用については支障がない限り許可していく。
工事請負契約の締結
(川辺西小学校校舎耐震補強工事)

問 請負金額4389万円は妥当か。どのような建築積算資料に基づいた設計をしたのか。落札率は何%か。

このような部分的補強

で判定基準0・7をクリアできるのか。工事後の教室の環境整備の見直しも考えているのか。

答 設計金額は耐震診断判定委員会の積算基準に基づいた数字である。落札率は、88・5%である。

安全性については充分クリアできる。教室の環境整備も考えていくつもりである。

一般会計補正予算
(第1号)

問 地域公共交通活性化協議会への負担金1478万4千円は、コミュニティバス運行費用の半分か。

答 その通りだ。南海バスへの補助が減ることになるが、今までより約650万円多く費用がかかる。

しかし、国の補助金が3年間、年1000万円あり、当面は大丈夫と見

ている。

問 減債基金への基金積み立てを1億8千2百万円もするのはどういふことか。

答 借金を返すために積んでいる基金が180

0万円程に減っている。

今回、繰越金を活用して、積み立て額を2億円に戻そうということだ。



耐震補強される川辺西小学校

旧早蘇中学校跡地へ 下着製造企業

6月12日に開かれた議員全員協議会において、町執行部より企業誘致に関して報告がありました。

進出してくるのは大阪市の下着製造メーカー『株式会社マルテン天満屋』で、旧早蘇中学校の体育館を含む跡地全部を町と賃貸契



約のうえ、使用します。

『マルテン天満屋』は、ブランド品を中心とした下着の製造・卸

し会社で大阪市の工場や配送センターが手狭になったことによる町への進出です。

操業予定は来年4月からとしており、町内

を中心に約44名の従業員を雇用するとして

います。賃貸料は、坪あたり月150円で、年間162万円の町収入となります。

一般質問

(質問した順番で記載します。)



1 企業誘致のために情報発信を

より積極的に取り組んでいく

龍田 安廣議員



問 この度、早蘇中学校跡地へ大阪市に本社がある株式会社「マルテン天満屋」の進出が決定した。



旧川中第一小学校

答 以前より我が町においては、他府県より企業が進出し、従業員の地元雇用、税収等で町の経済に大きく反映されている。これらことから、町内にある廃校跡地への企業誘致についての情報発信が大事と考える。町としても予算を組んで取り組んでいるのか。

現在では進出企業は他にないが、増設協議を進めている企業が1社ある。企業誘致は雇用の創出、産業構造の多様化、さらには税収の拡大など地域の活性化につながる。町としては現在保有している企業用地と合わせ、公有地であり活用されていない土地を有効活用していく上からもよ

り積極的に取り組んでいく。

企業誘致のアピールについては特別な予算枠は設けていないが、県が18年度より企業誘致に

力を入れていて、県企業立地ガイドに本町の企業用地や優遇制度などの情報掲載をはたらきかけている。

2 少子化対策の取組み推進を

居住環境作りと就労の場の確保が課題

問 この6月16日に

文部科学省が、少子化による小中学校の小規模化に歯止めをかけるため、統廃合の促進などについて具体的に検討するよう、中央教育審議会の分科会に要請したということだ。

中教審で統廃合促進の方針が固まれば公立学校の規模について国の基準が35年ぶりに見直されるということであり、少子化対策は国でも重要課題となっている。

我が町においても、赤

ちゃんの出生祝い金制度をはじめ色々取り組んでいるが、今一歩進んだ考えはないのか。

答 少子化対策の一環として、保育行政の充実、学童保育の実施、一人親家庭への支援、不妊治療支援や保健医療の充実などに取り組んでいるが、少子化現象に歯止めがかかっていない状況である。

若者が一人でも多く住んでもらえる環境作り、就労の場の確保が緊急の課題であると考えてい

る。

小学生の医療費の無料化の問題も他地域で上がっているが、県が国に対し補助制度をつくるようはたらきかけている。

町としても県の方針を

まっているわけではないが、財源補填をおこなってくれるならばそれに乗っていきたくと考えている。

1 町長、町職員の職務とは

真、心サービスで奉仕する



堀 辰雄議員

問 二〇一〇～二〇一二年の間に、いろいろな公共機関の公務員の対応は良くなってきた。

答 首長、職員の職務とは何であるのか。地方にとっては厳しい時代、どのように職員を指導してい

か。

答 首長の所轄の下に、系統的な組織を編成し、すべて一体として行政機能を発揮する様になければならない。

首長は、補助機関たる職員の指揮監督をすることとなっている。

公務員は全体の奉仕者であり、住民、ひいては国民の公共の利益のために勤務し、その職務の遂行にあたっては全力を挙げて専念しなければなら

く考えをもたれているの



役場内

ない。

「住民があつての役場」であり、真、心サービスを心がけ、住民のために奉仕していく。

2 土地固定資産税の下げ幅は適正か

不動産鑑定士の評価に基づき課税

問 和歌山県は17年連続で土地の価格が下がっている。

答 その下落率はきちんと町の固定資産税算定に反映されているのか。

答 固定資産税の標準値の評価額は、和歌山県

の不動産鑑定協会である不動産鑑定士が行なっており、3年ごとに評価替えを行なっている。

当町ではほぼ横ばいの評価であり、それに基づいて課税している。

3 企業誘致するための具体策は

スピードと誠意ある対応を基本とする

問 町の将来のためにも企業誘致は大事と考え

る。企業を誘致するために大事なことは何と考えているのか。また、その実現に向けての具体的な対策はとっているのか。

答 企業誘致は町活性化のために重要と考えており、誘致活動はスピードと、誠意ある対応が大事と考えている。

39団体で構成する和歌山県地域産業活性化協議会、県、関係市町村と連携をより一層密にし、良好な企業環境を提供するために、引き続き定期

的に県と合同で企業訪問をする。行政への要望や、地域の課題の聞き取りをし、対応を進めていきたい。



原 孝文議員

1 住民に喜ばれる コミュニティバスに

従来より良くなる。改善もしていく

問 運行計画について、今までとどこが違う、どういった考慮のもとで内容となっているのか。

コミュニティバスを走らせようとする最大の目的である『交通手段のない地域への対応』は、十分といえるのか。川辺地域の千津川や中津川といった100戸近い集落や、高齢化の著しい全町の谷々の集落の住民こそ待ち望んでいるのでは。試行運転をしないようだが、今後改善の余地はないのか。

答 南海バスの路線を川原河から御坊までとして、その他の定期バスの走っていた路線へコミュニティバスを走らせる。川原河から寒川間については打尾を通るコースで走り、上初湯川線は片串まで路線を延長した。川中線は高津尾を基点に1日5周回させる。川辺地区の乗合タクシーについても、山野からAコープ前まで走らせることとしており、全体的に今までより良くなっている。谷々は、道路の幅員等

2 役場臨時職員の 待遇改善を

今後の課題として努力していきたい

の関係から、時間設定のあるバスを運行することは難しいとの判断で、何らかのサービスを考えていきたい。料金は一律200円で、高校生以下は無料とする。運行開始後も、協議会をそのまま残しておき、利用状況を点検し、改善をしていく。

問 現在、保育士等の専門職を中心に35名の臨時職員を雇用しているが、日当・手当等の待遇は、正規職員との間に違いがある。正規職員と同様の仕事をしながら、職員定数や財政的理由から臨時採用としている状況のなかで、この格差を埋める努力を強めるべきではないか。

また、社会的にも派遣社員を正規にしていくなきが強まっている。公務としての性格上からも、正規職員化をもっと重視すべきでは。
答 本年度から通勤手当を支給しており、管内市町と比較して著しく低いという状況ではない。合併前の雇用形態の違いの調整もやっとなすん

3 CO2削減対策 町として取り組みを

実行計画を策定し、開始している

できたところであるが、住民要望による新しい事業展開で職員確保も必要となってきた。正規の形態でないとい

うことは認識しており、今後において解消すべく努力していかなければならないと思っている。



太陽光発電パネルの街路灯

問 今のような対策では地球は持続不可能であり、CO₂削減は今後10年から20年の間に課せられたとしてもやらなければならない人類の課題だ。

大きく立後れている国の自然エネルギー政策に対して、地方自治体ももっと率先して対策をすべきと思う。

この間策定した町の長期総合計画にある『環境先進地の創造』の具体化について、計画をもっているのか。

住民へのアピールが大切であり、完成した交流センターへ太陽光発電をとり入れる等、先ず公共施設への対応を急ぎ、地域や住民へ範を示すべきでは。

答 他人事ではないということを中心を自治体を中心に考え直さなければいけないと思う。

本年4月に『日高川町地球温暖化防止実行計

画』を策定し、再生紙の使用や事務用品削減、クーリングビズや電気・燃料の抑制などの目標値を掲げて実行し始めたところだ。

公共施設や今後実施する事業は、できるかぎりエコ対応していく予定であるが、太陽光発電は設置単価の問題など短所もあることから、とりあえず街路灯への導入など徐々に取り組みを開始している。



灌口 俊和議員

1 河川敷に緊急道路の新設を

河川法上、非常に難しい

一方高齢化社会と共に火災も多くなってきている。我が町でも、ここ3年余りに5件の家屋火災があり、いずれも全焼している。

大きな火災になると消火栓だけではとうてい消火は難しい。そこで水源の確保が非常に重要になってくる。

日高川に緊急用道路の新設と、家屋密集地の近くを流れる小川に、巾1m位の昇降路の新設が重要であると思うがどうか。

答 今後、日高川に新しい昇降路を設けることは河川法上からも非常に難しい。現在ある昇降路を有意義に利用できるように地元河川愛護会と、県の協力をお願いして行きたい。

小川の昇降路については、工作物等を設置する際の許認可が町になっており、今後、区長、地元関係者と十分協議して取

り組んでいきたい。



上和佐地区の河川敷

問 現代日本では、電気、ガス、石油といった製品は、家庭ではなくてはならない時代となっている。



山本 喜平議員

1 後期高齢者医療制度は廃止すべきでは

制度の廃止を求めていく考えはない

問 日高川町では75歳以上2080人。5人に1人の町民が対象となる後期高齢者医療制度が4月から実施された。

高齢者を国保や健保の医療保険から脱退させ、保険料は年金から「天引き」し、払えない高齢者からは保険証を取りあげる。健康診断から外来、入院、「終末期」まで、あらゆる段階で安上がり

の差別的な医療を押しつけるひどい制度だ。また時がたてばたつほど国民の負担も高齢者への差別医療もどんどんひどくなる仕組みとなっている。

後期高齢者医療制度の撤廃を国に求める考えはないのか。

答 国においては様々な分野で改革を進めている。部分的な修正が必要とされているが、市町村はこの制度を運用していかねばならない。

現在は政府の制度の見直し部分に対し、適正な事務処理を行うよう細心の注意を払うと共に、住民に対しては、疑問や質問に適切な対応を行うことが肝心ではないかと考

えている。したがって、制度の廃止を求めていく考えはない。

2 町民の健康づくりと連携した、安心して医療にかかれる国保事業に統一を

県の指導と国保事務組合構成市町の協力を求めている

問 国保事業の統一は、町単独か、国保事務組合への編入か、どちらの方法をとるのか。2つの方法での保険税負担、町財政負担の比較検討はできているのか。

単独と編入では、医療、保健、福祉、税徴収など安心して医療にかかれる国保事業の取り組みに違いが出てくるのではないのか。

編入では美山地域の2つの診療所の運営や存続に対する行政の熱意に大きな差が生じるのではないのか。

答 御坊市外3ヶ町国保事務組合への加入、あるいは脱退は、構成している1市3町の協議が必要になり、県の指導と構成市町の協力を求めている。

2つの方法での比較は難しい。後期高齢者医療制度により、大きく内容が変化してきた関係上、新たに20年度の見込みにより比較する必要がある。どちらの方が町民の健康を守っていけるのかということも考える必要がある。

今年から特定健診との連携が問題となるが、今

のところ保健部門とうまく連携できている。2つの国保診療所を国保にするか、町営にする

のかの選択肢もあるが、被保険者の理解を得られるような調整を図って行きたい。

3 氾濫・浸水する河川の治水対策を

土生川は砂防補助事業で。堂閉川は広域的な治水対策を要望



たびたび浸水する鐘巻地域

問 大雨で増水し、氾濫・浸水する土生川、堂閉川などの河川の改修、治水対策は計画できているのか。県に働きかけるべきではないのか。

答 土生川については通常砂防事業により、平成14年度から土生地区の上流側から、流出土砂対策を推進している。現在の計画区域の下流端から1・4kmの日高川合流部までは、砂防事業では異例だが補助事業で採択となった。

堂閉川は集中豪雨時、道成寺山門前の冠水被害が出る。町内一番の観光地が直面する大きな問題だ。

北吉田川、斎川、西川と河川勾配のこく緩やかな平野部を行政区をまたがって流れているため、広域的な改修をしていかなければ、治水対策にはつながらない。

河川管理者である県当局に今後とも要望していく。



赤松 義之議員

1 ほろほろ鳥の生産振興支援を

今後も町の特産品として努める

いるが、今後、ほろほろ鳥の町の特産品としての位置付けはどうか。

イベント後、販路は拡大したが、ヒナ鳥の納入不足が原因で、肉が品不足となっている。生産者が2戸であり、現在の需要羽数の飼育が困難ではないか。

今後はヒナ鳥の安定した納入と、生産者の確保が重要である。坂本区にある県養鶏研究所で、ヒナ鳥の孵化と飼育はできないものか。

答 平成元年度に県の優良特産品に指定され、助成制度を受けてきている。

今後も町の特産品として助成制度の適用を受け、生産振興に努めたい。

ヒナ鳥の不足については、納入先の茨城県の業者に増羽をお願いしたところ、7月より昨年並の納入予定になった。

生産農家については、

今後、美山、川辺地域の方々にも要請をかけていきたい。

ヒナ鳥生産業者が親鳥をフランスから輸入して

おり、養鶏研究所での孵化飼育は、パテント絡みを含めた中で難しいが、業者と協議し、今後十分検討していきたい。



改修がまれる県道御坊中津線（下田原）

問 旧中津村の特産品である「ほろほろ鳥」と、生産量日本一の紀州備長炭で「世界一長い焼鳥の王者」の町となって

2 県道御坊中津線の改修促進を

今後も県と充分協議を重ねる

問 県道御坊中津線は、奥日高住民には生活道路であり、また車の交通量も多く、私達は最重要路線と認識している。国で示す地方の必要な道路に指定されるのか。

総延長の約62%が未改修部分であり、早期改修を願う、陳情など行っている。しかし、この陳情団の名称が、山野田尻間改修推進協議会となっている。町内の三十木橋

が路線の終点であり、なぜ山野三十木間にできなかったのか。また田尻上田原間は現道のみで、改修予定はないのか。上田原三十木間は用地買収もしていたのに、なぜ改修できないのか。

答 この路線は、県も必要な道路と認識している。町と地域が強く訴えていくことが重要である。

協議会の名称は、合併の少し前より、山野田尻間の未改修部分の早期改修を推進する目的で沿線の区長や関係議員で組織し、合併事業として県、国に働きかけるために作ったこの事である。

田尻下田原間の改修は、対岸に町道があり、改修しない方向だ。下田原三十木間は一部測量済みだが、現在工事は休止状態となっている。今後も、県と充分協議を重ね、改修促進を計りたい。

東西南北

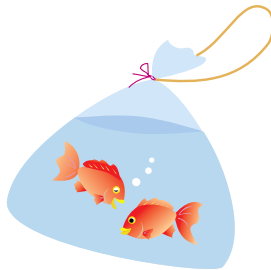
暑中お見舞申し上げます。

梅雨の長雨の後、暑い日が続いています。住民の皆さんにはお身体十分ご自愛されま

すようお願いいたします。生活面では、ガソリンはじめ諸物価の値上げが暮らしに大きく影響をあたえてきています。ニュースを見ても暗い話が多いなかですが、皆さんには前向きにがんばっていただきたいと思えます。

さて、6月議会前に議会の構成換えがあり、次の8名が新しく『議会だより』の編集にあたることとなりました。不慣れな者ばかりですが、今後共、愛読をよろしくお願いたします。

- | | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 原 | 孝文 |
| 副委員長 | 熊谷 | 重美 |
| 委員 | 瀧口 | 俊和 |
| 〃 | 林 | 雅臣 |
| 〃 | 山口 | 武 |
| 〃 | 龍田 | 安廣 |
| 〃 | 吉本 | 賢次 |
| 〃 | 井藤 | 満人 |



林議長

県町村議会議長会会長に再任



5月16日に開かれた和歌山県町村議会議長会総会において、

林雅臣議長が会長に再任されました。

町村議会議長会は地方六団体のひとつで、町村住民の要望などについて政府や県当局との交渉にあたりたり、意見を具申したりしています。任期は2年間です。